

大会特別規則

第1条 (第12回西日本地域自転車競技オムニウム大会)

第12回西日本地域自転車競技オムニウム大会は、UCI および(公財)日本自転車競技連盟の規則に準じ、本大会特別規則によって実施する。本大会特別規則は本大会のための規則であり、他の競技大会に適用されたり、先例となったりするものではない。

第2条 (競技日程)

本競技大会においては、2024年11月9日(土)～10日(日)に行われる。

第3条 (参加資格)

2024年に有効な(公財)日本自転車競技連盟及び UCI 加盟国で競技登録を完了した日本国籍を有する男女。

第4条 (参加申込)

2024年10月18日(金)までに、山口県自転車競技連盟の指定するエントリーフォームで申し込む。参加料は競技者1名あたり 7,000 円とし、エントリー確定後に各チーム宛に請求書を送付する。2024年11月1日(金)までに山口県自転車競技連盟の指定する口座へ銀行振込にて送金すること。

第5条 (ライセンスコントロール)

11月9日(土)13:30～14:30に競輪選手宿舎入り口前でライセンスコントロールを実施する。

第6条 (マネージャーミーティング)

マネージャーミーティング(監督会議)を、2024年11月9日(土)の18時00分から防府競輪場プレスセンターにて行う。

第7条 (予選会)

- (1) 本大会の予選種目は4km速度競走とする。
- (2) エントリー時に申告された実績(タイム・戦績)を基にして予選会4km速度競走のクラス編成(組み合わせ)を行う
- (3) 1組～8組(1組9名)での組み合わせで行う。
- (4) 本戦への勝ち上がりの詳細は以下の通りである。

A クラス	各組上位 3 名
B クラス	各組 4 位～6 位
C クラス	各組 7 位～9 位
- (5) 落車や違反行為があった場合は、マネージャーズミーティングにて協議し、クラス編成を最終決定する。

第8条 (実施種目及び参加人数)

(1)Aクラス(男女混成)オムニウム

- | | |
|----------------|-----------|
| ① スクラッチ | 8km(24周) |
| ② テンポ・レース | 8km(24周) |
| ③ エリミネーション・レース | |
| ④ ポイント・レース | 20km(60周) |

(2)Bクラス(男女混成)オムニアム

- | | |
|----------------|-----------|
| ① スクラッチ | 6km(18周) |
| ② テンポ・レース | 6km(18周) |
| ③ エリミネーション・レース | |
| ④ ポイント・レース | 16km(48周) |

(3)Cクラス(男女混成)オムニアム

- | | |
|----------------|-----------|
| ① スクラッチ | 4km(12周) |
| ② テンポ・レース | 4km(12周) |
| ③ エリミネーション・レース | |
| ④ ポイント・レース | 10km(30周) |

参加人数

- ① 1 クラスの最大出走人数は 24 名以内とする。
- ② 監督は各県とも 1 名とする。

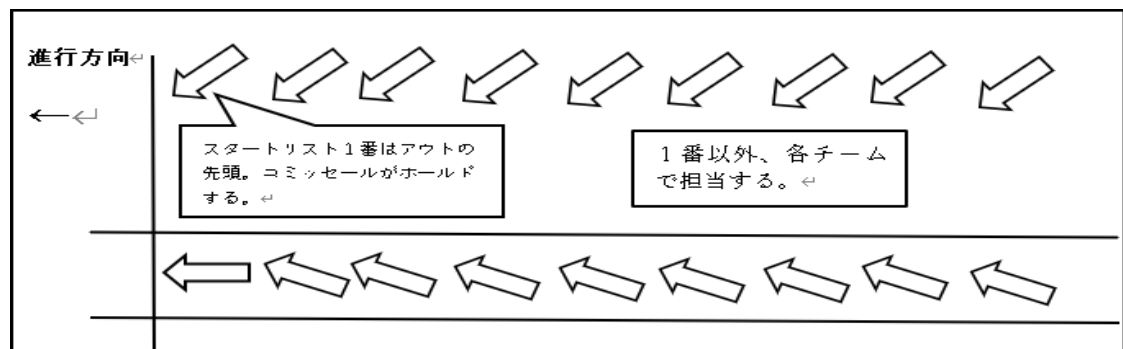
第9条 (速度競走)

- (1) 12周4kmで行う。
- (2) 番号付きヘルメット・キャップを使用する。
- (3) スタート位置は、すべて抽選による。
- (4) 周回先頭責任の数は、JCF 競技規則に準ずる。
- (5) 30m以前で、事故があった場合は、再スタートとする。

第10条 (スクラッチ)

- (1) 認められる事故が起こった場合、4周回のニュートラリゼーションを与える。ニュートラリゼーションを与えられた競技者は、最後の3周回の間にトラックに戻ることはできない。
- (2) 番号付きヘルメット・キャップを使用する。
スタート位置は下図例のように行う。1番選手以外のIN側の選手のホルダーは各チームで行う。

スタート前、競技者の半数は外柵に沿ってフェンスに掴まり、残りの半数はスプリンターレーンに一列に並ぶ。スタートリストのヘルメット・カバー番号の偶数の競技者はスプリンターレーン(IN)に並び、奇数の競技者は外柵(OUT)に沿って、番号が若い順に前方から並ぶこと。



第11条 (テンポ・レース)

- (1) ニュートラリゼーション、落車により復帰できなかった場合の処置については、スクラッチ・レースに準ずる。
- (2) 番号付きヘルメット・キャップを使用する。キャップ番号は、その時におけるオムニウム順位に基づくものとする。
- (3) スタート位置と実施順は、スクラッチ・レースに準ずる。

第12条 (エリミネーション・レース)

- (1) 中間スプリントは、1 周回ごとに行う。
- (2) 番号付きヘルメット・キャップを使用する。(テンポ・レースに準ずる)
- (3) スタート位置と実施順は、スクラッチ・レースに準ずる。
- (4) 残り2名になった時点(残り3人目が適正に除外されたことが認定された時点)の次のフィニッシュライン通過で残り1周回とする。

第13条 (ポイント・レース)

- (1) ニュートラリゼーション、落車により復帰できなかった場合の処置については、スクラッチ・レースに準ずる。
- (2) 番号付きヘルメット・キャップを使用する。(テンポ・レースに準ずる)
- (3) スタート位置と実施順は、スクラッチ・レースに準ずる。

第14条 (使用ヘルメット)

ヘルメットは、JCF公認またはJKAの認めたヘルメットとする。公認されていたとしてもエアロヘルメットの使用は、練習中も含め認めない。

第15条 (服装)

(公財)日本自転車競技連盟及びその加盟団体に登録しているユニフォームを着用すること。

第16条 (賞典)

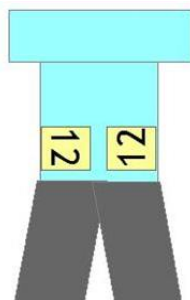
各種目(クラス)の成績 1 位から 3 位までに、賞状を授与する。

第17条 (応急措置)

競技中の負傷疾病については、現場における応急措置は主催者にて用意するが、以後の措置については参加者自身の責任によって行うこと。

第18条 (ボディ・ナンバー)

- (1) 本大会でのボディ・ナンバーは、ライセンスコントロール時に配布する。
- (2) ボディ・ナンバーの装着は下図の通りとする。2枚を安全ピンで4隅以上を固定すること。両面テープの使用は認めない。規定の大きさを縮小・変形させないこと。(ペナルティが科せられる)



第19条（招集および自転車検査）

招集および自転車検査は、各自の出走予定15分前までに完了すること。

第20条（ペナルティ）

ペナルティは、JCF競技規則及び大会特別規則による。

第21条（アンチドーピング）

（１）日本アンチ・ドーピング規定及び（公財）日本自転車競技連盟アンチ・ドーピング規程に準じる。

（２）11月9日（土）17:00～2階プレスセンターにて指導者対象のJCFアンチドーピング講習会を実施する。可能な限り、参加すること。

第22条（レース中断・キャンセルについて）

日本政府または自治体指示、主催者関連団体における指示、または指針が公表された場合は、内容を鑑みた上で、主催者判断により、大会またはレースを中断・中止する場合がある。関係者の安全を考慮し、雷雨等の急激な天候の変化が予想される段階で中断・レース距離の変更を検討する。再スタート、キャンセル、レース成立の判断は、コミッセルの判断・指示に従うこと。

第23条（表彰式）

11月10日（日）競技終了後、トラック内ホームストレッチ付近にて表彰式を行う。雨天の場合は、2階プレスセンターに場所を変更する。競技進行状況によっては時間を変更し、場内アナウンスで通告する。

第24条（開会式・閉会式）

開会式・閉会式は実施しない。

第25条（AD カード）

全参加者は、受付時に配布される AD カードを身に付けなければならない。AD カードは所持者の身分を明らかにするためと、管理された場所に入出入りするために必要である。

第26条（コミュニケの掲示）

リザルト、スタートリスト等のコミュニケは、招集・検車テント横に掲示する。

第27条（その他）

（１）参加者は、主催者が指定した場所以外には立ち入らないこと。

（２）会場の利用の際、各チームで譲り合うこと。

（３）各自で出したゴミは必ず持ち帰ること。

（４）フィールド内での競技者への指示は、各チーム 1 名のみとし、2コーナーからバックセンター付近において認める。

（５）走路へのオイル付着による事故を防止するため、ウォームアップオイルの使用は禁止する。

（６）主催者に許可された備品・用具等以外は触らないこと。